

日 薬 業 発 第 113 号
令 和 6 年 6 月 25 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 担 当 役 員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

医 療 機 関 ・ 薬 局 に お け る マ イ ナ 保 険 証 利 用 促 進 の た め の 支 援 に つ い て

平 素 よ り 、 本 会 会 務 の 推 進 に ご 理 解 と ご 協 力 を 賜 り 、 厚 く 御 礼 を 申 し 上 げ ま す 。

さ て 、 マ イ ナ 保 険 証 利 用 促 進 集 中 取 組 月 間 に お け る 医 療 機 関 ・ 薬 局 へ の 支 援 に つ き ま し て は 、 令 和 6 年 4 月 24 日 付 け 日 薬 業 発 第 44 号 ほ か に て お 知 ら せ し た と こ ろ で す が 、 先 日 の 社 会 保 障 審 議 会 医 療 保 険 部 会 に お い て 、 別 添 の と お り 医 療 機 関 ・ 薬 局 に 対 す る 利 用 促 進 支 援 施 策 の 詳 細 が 示 さ れ ま し た 。

内 容 は 、 高 利 用 施 設 に 対 す る 更 な る 利 用 率 の 向 上 を 促 す た め 、 利 用 人 数 の 増 加 に 応 じ て 、 診 療 所 ・ 薬 局 の 一 時 金 を 最 大 20 万 円 に 引 き 上 げ る こ と や マ イ ナ 保 険 証 の 利 用 件 数 が 500 件 を 超 え て い る 場 合 の 顔 認 証 付 き カ ー ド リ ー ダ ー に つ い て 、 利 用 数 の カ ウ ン ト の 対 象 と な る 期 間 を 見 直 す こ と (令 和 5 年 10 月 か ら 令 和 6 年 3 月 ま で の 期 限 を 令 和 6 年 7 月 ま で 延 長) 等 が 示 さ れ て い ま す 。

取 り 急 ぎ お 知 ら せ い た し ま す の で 、 貴 会 会 員 へ ご 周 知 く だ さ い ま す よ う お 願 い 申 し 上 げ ま す 。

(別 添)

マ イ ナ 保 険 証 の 利 用 促 進 等 に つ い て

(令 和 6 年 6 月 21 日 開 催 第 179 回 社 会 保 障 審 議 会 医 療 保 険 部 会 資 料 ・ 抄)



< 抄 >

マイナ保険証の利用促進等について

医療機関等におけるマイナ保険証利用促進のための支援 (一時金の見直し)

- 利用率20%以上の施設は、R5.12の14.8%からR6.5で22.3%と、高利用率の施設が増加しており、本年5月時点で一時金上限の10万円(20万円)に達している施設も相当数あり、利用が進んできた施設に対して、更に利用率を押し上げるためのインセンティブが必要な状況。
- 高利用施設に対する更なる利用率の向上を促すため、利用人数の増加に応じて、診療所・薬局の一時金を最大20万円(病院は最大40万円)とする。

		10月実績からの増加件数(※下段は病院の要件)																			
		1人		10人		20人		30人		50人		70人		80人		100人		160人		240人	
		以上	10人以上	以上	40人以上	以上	80人以上	以上	150人以上	以上	250人以上	以上	350人以上	以上	450人以上	以上	540人以上	以上	720人以上	以上	900人以上
10月実績	3%未満	0		0		0		3万		5万		7万		10万		15万		17万		20万	
		0		0		0		10万		12万		15万		20万		30万		35万		40万	
	3~5%	0		0		3万		5万		7万		10万		15万		17万		20万			
		0		0		10万		12万		15万		20万		30万		35万		40万			
	5~10%	0		3万		5万		7万		10万		15万		17万		20万					
		0		10万		12万		15万		20万		30万		35万		40万					
	10~20%	3万		5万		7万		10万		15万		17万		20万							
		10万		12万		15万		20万		30万		35万		40万							
	20~30%	5万		7万		10万		15万		17万		20万									
		12万		15万		20万		30万		35万		40万									
30~40%	7万		10万		15万		17万		20万												
	15万		20万		30万		35万		40万												
40%~	10万		15万		17万		20万														
	20万		30万		35万		40万														

※ 令和5年10月診療分のレセプト件数が150件以下の施設(小規模施設)については、規模に配慮した区分を設定。

		10月実績からの増加人数						
		1人以上	5人以上	10人以上	15人以上	25人以上	35人以上	40人以上
10月実績	3%未満	0	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万
	3~5%	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万	
	5~10%	1万	1.5万					

※小規模施設であっても令和5年10月の実績が10%以上の場合や5~10%で10人以上増加の場合は小規模施設でない方の要件を満たすこととなる。

※小規模施設区分の上限を超えた場合、通常の基準で給付を受けることも可能

マイナ保険証利用促進のための医療機関等への支援について

2. 医療機関・薬局における顔認証付カードリーダー増設の支援

マイナ保険証利用件数が多い医療機関・薬局について、顔認証付きカードリーダーの増設を支援

○補助内容

2023(R5)年10月から2024(R6)年37月までのいずれかの月のマイナ保険証の月間利用件数の総数が500件以上の機関については、顔認証付きカードリーダー1台の増設に要した費用の一部を補助する。

なお、病院については、以下の条件に応じ、顔認証付きカードリーダー最大3台まで、増設に要した費用の一部を補助する。

機関	利用件数	500～999件	1,000～1,499件	1,500～1,999件 ※1台運用機関1,500件以上	2,000～2,499件 ※2台運用機関2,000件以上	2,500件以上
1台の無償提供を受けた施設		1台	2台	3台	—	—
2台の無償提供を受けた施設		—	1台	2台	3台	—
3台の無償提供を受けた施設		—	—	1台	2台	3台

○補助対象・補助率

顔認証付きカードリーダー・資格確認端末の購入費用・工事費に対して1/2補助。

〔補助上限額〕

病院	1台	2台	3台
	275,000	450,000	625,000

診療所 薬局	1台
	275,000